

集会宣言文

国土交通省と熊本県は8月9日、流水型ダムを中心に据えた球磨川水系河川整備計画を正式に策定しました。公聴会やパブリックコメントなどで示されてきた流域住民や県民のダム反対の意思を無視した暴挙です。

流水型ダムであっても、命と清流は守れません。ダムによる治水効果は極めて限定的であり、想定外の降雨には対応できず、緊急放流の危険性があります。また、他の流水型ダムの事例から明らかですが、流水型ダムであっても川の環境は破壊されてしまいます。

住民らは、一昨年のもう一つの豪雨災害発生以降、行政側に対して豪雨災害の共同検証を求め続けてきましたが、行政側は拒否し続けました。これでは、整備計画が豪雨災害の検証結果を踏まえて策定されたものかどうか判断できません。

水害被災者を始めとする流域住民には、これまでの体験からダムに対する強い拒否感情や疑問があります。行政側は住民への説明は行ってきたと言っていますが、これまでそのような思いや疑問を抱く住民に対して、納得のいく説明は全くありませんでした。

2008年の熊本県知事のダム白紙撤回宣言以降、行政側はダムによらない河川整備を検討する素振りを見せながら、実際には、それは川辺川ダムを前提とするものでした。これは住民に対する重大な裏切り行為です。

今回の豪雨災害は、山林保全や河川改修など行政が本来行うべき事業を怠ったために引き起こされた災害です。ダムで解決できる問題ではありません。にもかかわらず国土交通省のダム推進派や熊本県は住民にダムを押し付けようとしています。これは、ただ川辺川ダムを造りたがっているだけであり、住民に受け入れられる治水対策を実施するつもりがないことは明らかです。形だけは法に基づいたように進められていますが、実質的に住民の声を無視して策定された今回の整備計画など私たちは到底、受け入れる訳にはいきません。私たちは、この整備計画を断固拒否するとともに、流水型川辺川ダム計画の中止と住民が望む山林の保全、ダムによらない河川整備の実現を、自分たちの手で勝ち取るまで闘い続けることを宣言します。

2022年9月4日 第26回 清流川辺川現地調査集会 参加者一同